

福島県から東京電力への申し入れ事項(10月31日開催)

	申し入れの内容	回答
1	1号機、2号機の燃料取出計画を始め、廃炉工程については、世界の英知を結集し、安全・安心を大前提に、工程の短縮について検討を行うこと。	廃炉工程につきましては、国、東京電力および関係機関において世界の英知を集めながら進めている技術開発の成果を取り入れ、工程ありきではなく、安全確保を最優先に進めてまいります。その中で、少しでも早く、住民の皆さまへ安心していただけるように廃炉作業を進めていきます。
2	燃料取出しに向けた溶融燃料の現状把握や工法の検討、技術の開発などの工程に影響を及ぼす課題の解決に、世界の知見、技術を結集し、また、あらゆるリスクを想定して取り組むこと。	溶融燃料（燃料デブリ）を原子炉から回収して安全に保管するための一連の技術や、事故によって発生した放射性廃棄物の処理・処分技術など、国、東京電力および関係機関において世界の英知を集めながら進めている技術開発の成果を取り入れながら進めてまいります。また、廃炉工程を進めるに当たり、考えられるリスクを抽出して必要な対策を講じながら各プロジェクトに取り組んでいきます。
3	全体の工程を県民に具体的に分かりやすく示すこと。	廃炉工程の全体を示す中長期ロードマップについて、その進捗状況を毎月末のロードマップ会見で公表していきます。また、合わせて当社HPに公表して県民の皆さまにわかりやすくお示しいたします。今後も県民の皆さまにご理解いただけるよう、わかりやすい広報に努めてまいります。 (当社HP) http://www.tepco.co.jp/decommission/planaction/roadmap/index-j.html

福島県から東京電力への申し入れ事項(11月8日開催)

申し入れの内容	回答
1 今回のトラブルの原因究明を早急に実施し、その調査結果を踏まえた他号機への水平展開と再発防止対策を徹底すること。	<p>(原因究明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホース先端がタンクより低い位置にあったこと、さらにバルブや接続部の不具合によりホース内に残っていた水が出てきたことが原因です。 <p>(再発防止対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不具合のあったバルブや接続部を新品に交換しました(漏えいテスト済)。 ・施工中の注水ホース接続部は水漏れ養生を行い、作業終了後は注水ホースを重要設備などへの影響がないように片付けることを徹底しました。 ・再周知として、作業員等へ既設設備の重要性や漏えい検知器が設置されている目的などを再度情報共有し意識付けを徹底しました。(11/11済)
2 漏えい検知器周辺に、その検知目的以外の不必要なホース等がないかどうか確認を行うとともに、他の作業現場においても適切な現場管理を徹底すること。	漏えい検知器周辺の現場調査を実施し、不必要なホース等がないことを確認しました。また、今回の事象について社内周知を実施しました。(11/10済)
3 トラブル発生時の情報提供については、リスクの程度や解決の見通しを含め、丁寧に分かりやすく行うこと。	漏えい検知器動作に伴い、4号機使用済燃料プールの代替冷却系が停止したことにつきましては、11月5日に全ての使用済燃料の移動作業が終了し、新燃料のみが保管されていることから、プール水温の上昇がないことも併せて記載し、報道関係者へ第一報のお知らせを行いました。また、その後の調査状況や復旧状況についても、随時、お知らせを行いました。 引き続き、トラブルが発生した際には、上記のようにリスクの程度や解決の見通しを示すなど、丁寧に分かりやすい情報発信を心掛けてまいります。

福島県から東京電力への申し入れ事項(11月10日開催)

申し入れの内容	回答
1 当分の間、屋根パネルが開放された状態となることから、ダストモニタ及びモニタリングポスト等による放射性物質飛散に関するモニタリングをしっかりと行うこと。	屋根パネル開放中におきましては、引き続きダストモニタ及びモニタリングポストの監視強化を継続いたします。 また、屋根パネル戻し後（休工中）についても、モニタリングポスト及び敷地境界付近（MP-1・2・4・7・8近傍）に設置した連続ダストモニタについては、引き続き継続して監視を続けてまいります。 なお、MP-3・5・6で実施していたダストサンプラーによるダスト採取は、当該作業が休工中はダスト採取を中断させて頂きます。
2 今後実施されるガレキの調査結果等を踏まえ、改めて放射性物質の飛散防止対策の強化を行うこと。	ダストを飛散させないよう、飛散防止対策を、これから実施されるガレキ調査等の結果をふまえ評価して参りたいと考えております。

福島県から東京電力への申し入れ事項(11月27日)

申し入れの内容	回答
1 代替コンプレッサーを使用し、使用済燃料プールの冷却再開をすることであるが、安全かつ確実に実施すること。	<p>使用済燃料プールの冷却再開にあたっては、慎重を期して以下のとおり実施しております。</p> <p>①コンプレッサー2台(A、B)の外観点検、メガリング測定を実施し、機器に異常がないことを確認したうえで待機としていたコンプレッサー(B)を起動。</p> <p>②その後、空気貯槽の圧力上昇を確認。</p> <p>③さらには空気作動弁の動作確認を行い異常がないことを確認。</p> <p>④使用済燃料プール一次系ポンプ(B)を再起動。</p> <p>プール冷却再開以降、異常等は確認されておられません。 なお、プール冷却再開にあたり代替コンプレッサーは使用していません。</p>
2 コンプレッサーが停止した原因究明を速やかに行い、再発防止を図るとともに、必要に応じ、他号機への水平展開を図ること。	<p>今回の事象の原因は、使用済燃料プール一次系システムの出入口弁(空気作動弁)に空気を供給しているコンプレッサーの操作スイッチが何らかの理由により「停止」になっていたことから、空気貯槽の圧力が低下し、その後、空気作動弁への供給圧力が低下して出口弁が開動作したことにより、一次系ポンプが停止したものと推定しております。</p> <p>現在、操作スイッチが「停止」位置になっていた原因を特定するため、以下の点について調査を実施しております。</p> <p>①いつの時点で運転スイッチが「停止」位置となったかの調査 (コンプレッサー-空気貯槽の圧力低下時間の確認)</p> <p>②当該エリアでの作業有無の確認および関係者への聞き取り</p> <p>今後速やかに原因を特定し、再発防止を図るとともに、必要に応じ他号機への水平展開を図ることと致します。</p>
3 県民の不安を招くことのないよう、復旧の見通しを含め、復旧の進捗状況や結果について、分かりやすく丁寧に情報提供すること。	<p>2号機使用済燃料プールの代替冷却系が停止したことにつきましては、冷却停止時のプール水温および温度上昇率、プール水温が運転上の制限値65℃に到達するまでの日数も併せて記載し、報道関係者へ第一報のお知らせを行いました。</p> <p>また、現場の調査状況や復旧見通し、復旧の進捗状況についても、随時、お知らせを行いました。</p> <p>引き続き、トラブルが発生した際には、丁寧に分かりやすい情報発信を心掛けてまいります。</p>